

総務建設委員会会議録

開閉日時 令和3年10月12日（火） 午前10時00分～午前10時20分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、 4番 杉浦 浩一、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 8番 黒川 美克、
12番 鈴木 勝彦、 14番 小嶋 克文
オブザーバー
議長（9番） 柳沢 英希

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 7番 長谷川広昌、 10番 杉浦 辰夫、
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子、
16番 倉田 利奈

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、
総務部長、行政GL、財務GL、
市民部長、市民窓口GL、税務GL、
都市政策部長、土木GL、防災防犯GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- (1) 議案第43号 高浜市公共駐車場施設整備基金の設置及び管理に関する条例の制定について
- (2) 議案第44号 市道路線の認定について
- (3) 議案第47号 令和3年度高浜市一般会計補正予算(第5回)
- (4) 議案第48号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)
- (5) 議案第49号 令和3年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第1回)
- (6) 議案第50号 令和3年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第1回)
- (7) 議案第52号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)
- (8) 陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情
- (9) 陳情第4号 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情
- (10) 陳情第7号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- (11) 陳情第9号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立い

たしましたので、これより総務建設委員会を開会いたします。

市長挨拶

委員長 去る9月30日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております、議案付託表のとおり、議案7件、陳情4件であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次進めてまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより、議案付託表の順序により、会議を行います。

次に、委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の岡田公作委員を指名いたします。

それでは、当局のほうから説明を加えることがあればお願いします。

説（総務部） 特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入りますが、円滑な委員会運営のため、総括質疑との重複をできるだけ避けていただきますようお願いいたします。

《議 題》

(1) 議案第43号 高浜市公共駐車場施設整備基金の設置及び管理に関する条例の制定について

委員長 質疑を行います。

問（3） では2点ほどお聞きしたいと思います。

基金の整備ということなのですが、現状の駐車場、三高駅西駐車場ですが、現状の利用状況と今後の見通しをお聞かせください。

答（財務） まず1点目の利用状況でございますが、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、いきいき広場の利用者の減により、過去5年間で最も少ない収入になりました。しかし、今年度、令和3年度は上半期の実績を見る限り、持ち直してきていると言えます。

2点目の今後の見通しについては、今後も、三高駅西駐車場は、市街地における自動車の駐車需要に応じ、いきいき広場や、三河高浜駅の利用者の利便性に資するものとして、重要な役割を果たすものと考えております。

また、近隣に民間事業者による、時間貸し駐車場も設置されていないため、公共駐車場として存続していく必要があると考えております。

問（3） はい、ありがとうございます。コロナの影響ってのは、仕方ないのかなとは思いますが。

もう一度、一つ確認なのですが、総括でもありましたが、長期修繕計画というのが、昨年、策定されたと思います。駅の駐車場というのは、高浜唯一の大型駐車場だと思いますので、今後とも長期的にやっていく必要があると思っております。その長期修繕計画の概要みたいなことが分かれば、少し教えていただければと思います。

答（財務） 長期修繕計画の内容ですが、駐車場施設の計画的な保全を推進し、安全性の確保、機能、性能の確保、施設の長寿命化、財政負担の軽減、平準化を実現することを目的に、中長期的な視点での改修、修繕等の実施スケジュールの目安を示したものであります。

具体的な内容といたしましては、大規模改修として、令和8年度から令和12年度までの5年間で、2億円程度を見込んでおります。

また、建て替えについては、築70年目を迎える令和47年度の実施を見込んでおります。

そして、これら大規模改修や建て替えに係る財政負担を平準化する方策として、決算剰余金を積立てていくことや、起債により償還期間によ

る平準化が考えられるとしております。以上でございます。
委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第43号の質疑を打ち切ります。

(2) 議案第44号 市道路線の認定について

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第44号の質疑を打ち切ります。

(3) 議案第47号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第5回）

委員長 質疑を行います

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第47号の質疑を打ち切ります。

(4) 議案第48号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予
算（第1回）

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第48号の質疑を打ち切ります。

(5) 議案第49号 令和3年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第1回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第49号の質疑を打ち切ります。

(6) 議案第50号 令和3年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第1回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第50号の質疑を打ち切ります。

(7) 議案第52号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第52号の質疑を打ち切ります。

(8) 陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める
陳情

委員長 意見を求めます。

意(14) この2番目のところにですね、記の2番目に公契約法の早期制定とありますが、これは入札制度とか、また最低賃金制度のいろいろな制度とあわせて考えるべきであると思っておりますので、この陳情第3号には反対をします。

委員長 ほかに。

意(3) 市政クラブを代表して反対いたします。

この陳情の中に、官製ワーキングプアということもありますが、こういったことは、公共サービス基本法の理念を踏まえて、各自治体が、地域の実情に応じて、つくっていくものが、望ましいと思います。そのために、個々の自治体で、研究調査を続けていってもらいたいと思います。

ということから、国によって一律の制度を求めるものではないと思いますので、陳情第3号には反対いたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第3号についての意見を終了いたします。

(9) 陳情第4号 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意(14) これもですね、7番目のところにですね、70歳までの就業、就労延長に反対としてありますけども、就業はあくまでも本人の意思で

あり、また、生きがいになっている場合もあります。したがって、この陳情第4号は、反対をします。

委員長 ほかに。

意（3） 陳情4号も、これも内容の中で、労働時間規制と安定した雇用により、少子化解消や地域コミュニティーの活性化、地域社会の発展の実現と家庭生活とのワークバランスの確立には、結びつかないと思いますので、今回の陳情については、反対させていただきます。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第4号についての意見を終了いたします。

（10）陳情第7号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意（14） この陳情の第2行目に、政府指導によりコスト削減ばかりを強調して推し進められてきた行革や合理化の方向性では、地方自治体が住民のいのちと暮らしを守りきることは困難ですとあります。

この表現は、ちょっと賛成は出来ませんので、この陳情第7号は、反対をします。以上です。

委員長 ほかに。

意（3） これも市政クラブを代表して、反対いたします。

意見書の4についてですが、行革努力を反映する交付税の算定や、トップランナー方式を廃止すること等とありますが、これは地方財政の健全化を促すとともに、地方の自立促進に係る姿勢を明確にされたものがあります。

こういった意見書を頑張っている自治体に対して、インセンティブを

与えることは望ましいと思いますが、本市における財政運営の見直しには、少し違和感がありますので、この意見書に対しては、反対をいたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第7号についての意見を終了いたします。

(11) 陳情第9号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意(4) 市政クラブを代表して、反対させていただきます。

反対意見としては、消費税は、最も公平な税負担の方式であります。消費税率の引下げを求めるのであれば、財政の健全化は図られず、社会保障の拡充も出来なくなるおそれがあり、引下げに代わる財源確保策が必要不可欠となります。

消費税の増税を行ったのは、国の債務の解消と少子高齢化に伴い、増大する社会保障への対応の財源確保に特化したものであり、日本の将来の財政課題解決に向けた戦略として、実行しなければならない政策であると考えております。

よって、現時点では、意見書を提出する段階ではないと判断して、陳情第9号に対しては、反対させていただきます。

意(14) 少子高齢化の時代において、社会保障費は今後も増加すると思われま。この財源の確保のために、将来を担う私たちの子孫にツケを残すことは出来ません。よって、陳情第9号には、反対をいたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第9号についての意見を終了いたします。

以上で本委員会に付託された案件の質疑は終了いたしました。なお、本委員会においては自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

- (1) 議案第43号 高浜市公共駐車場施設整備基金の設置及び管理に関する条例の制定について

挙手全員により原案可決

- (2) 議案第44号 市道路線の認定について

挙手全員により原案可決

- (3) 議案第47号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第5回）

挙手全員により原案可決

- (4) 議案第48号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）

挙手全員により原案可決

- (5) 議案第49号 令和3年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第1回)

挙手全員により原案可決

- (6) 議案第50号 令和3年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第1回)

挙手全員により原案可決

- (7) 議案第52号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

挙手全員により原案可決

- (8) 陳情第3号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情について

挙手なしにより不採択

- (9) 陳情第4号 正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情

挙手なしにより不採択

- (10) 陳情第7号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める
陳情

挙手なしにより不採択

- (11) 陳情第9号 消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出
を求める陳情

挙手なしにより不採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。

審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、総務建設委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時20分

総務建設委員会委員長

総務建設委員会副委員長